

キャリアアップガイド【薬学・薬剤師職】

職種	薬学（薬剤師）
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所（保健医療局本庁を含む。）における薬事監視員、環境衛生監視員、食品衛生監視員としての施設の立入検査、指導。 ・保健所（保健医療局本庁を含む。）における感染症対策担当職員としての各種感染症対策業務。 ・保健所における衛生上の試験及び検査（病原微生物検査、水質検査、食品検査等）。 ・衛生研究所における公衆衛生の調査研究、試験検査及び研修指導。 ・食品衛生検査所における食品の衛生に係る試験検査・調査。 ・県立病院（医療療育総合センターを含む。）における調剤、製剤、医薬品の管理、薬学的情報の管理及び提供、薬学的検査及び研究、病棟薬剤業務。
主な配属先	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療局本庁（医薬安全課、生活衛生課、感染症対策課） ・保健所、医療療育総合センター（中央病院、発達障害研究所）、衛生研究所、食品衛生検査所、県立病院
めざす職員像	薬学（薬剤師）職として、高い専門知識・技術力と高度な企画・調整能力を持ち、総合的な視点から判断し行動することができる職員

＜育成の考え方＞

- ・実務経験を通じて、薬学・薬剤師職として不可欠な専門知識とともに緊急時の判断力・対応力などの向上を図るため、職員の適性に留意しながら、本庁と地方機関を経験するローテーションによる人事配置を行い、高い専門性と企画・調整・指導力を備えた技術者の育成を図る。
- ・病院薬剤師として高度な専門知識・技術を有した職員。
- ・薬事監視員、麻薬取締員、環境衛生監視員、食品衛生監視員としての基礎的な知識・技術、関係法令の習得を図るため、業務研修の受講機会を確保する。

＜主な職務内容別の方針＞

〔薬事監視、環境衛生監視、食品衛生監視、感染症対策など〕

- ・本庁と地方機関かつ環境衛生部門（薬事衛生・感染症対策を含む。）と食品衛生部門を経験させ、実務経験を通じて、薬学の専門能力・技術力とともに、地域の課題に適切に対応できる企画・調整・指導能力を兼ね備えた職員の育成を図る。
- ・本庁を経験させて企画・調整・指導力を身に付けさせ、総合的な視点から判断し行動することができる職員の育成を図る。

〔研究・試験検査〕

- ・衛生研究所で公衆衛生の調査研究に従事されることにより、極めて高い専門性及び技術を持った研究員の育成を図る。
- ・食品衛生検査所及び保健所試験検査課で試験検査業務に従事させることにより、極めて高い専門性及び技術を持った職員の育成を図る。
- ・職員の適性に留意しながら、保健所や県立病院を経験させる等の人事配置を行う。

〔病院調剤業務〕

- ・県立病院で調剤業務や服薬指導を経験させて薬剤師としての専門能力・技術力を向上させる。
- ・本人の意向や能力・適性に応じて他の職場を経験することが望ましい職員に対しては、薬事監視員、環境衛生監視員、食品衛生監視員等としての実務を経験させる。

《キャリアイメージ》

区分	薬学・薬剤師		薬学・薬剤師	
	異動・配属の考え方	必要とされる知識・能力	取得が望ましい資格等	受講すべき研修等
新規採用 	基礎的な技術・知識の習得や適切な指導を受けることに適した所属に配属する。 可能な限り、地方機関での勤務を優先する。	【採用3年目まで】 ・薬学職員としての基礎固め ・環境衛生、食品衛生、薬事衛生及び感染症対策関係法令の基礎知識(本庁・保健所) ・調剤、服薬指導など病院薬剤師に必要な基礎知識・技術(病院) ・調査研究、試験検査技術など研究・試験検査担当者に必要な基礎知識・技術(衛研、食検、保健所)	薬剤師免許(必須)	【保健医療局研修】 ・新任保健医療局職員研修 ・新任衛生関係技術職研修 【業務研修】 ・健康危機管理研修 ・骨髓提供希望者登録業務担当者研修 ・薬事衛生管理研修 ・麻薬取締員研修 ・食品衛生監視員研修 ・H A C C P 基礎研修 ・食品衛生監視業務担当者研修 ・感染症に関する研修 ・エイズ担当者研修 ・新型インフルエンザ対策研修 ・感染症予防指導者セミナー ・国立保健医療科学院派遣研修
	【本庁】 医薬安全課、生活衛生課、感染症対策課 【地方機関】 保健所、衛生研究所、食品衛生検査所、医療療育総合センター、県立病院 等			
	幅広い視野や知識・能力を習得するとともに適性を見出すため、下記の内容が経験できるよう計画的に異動を行う。 ① 環境衛生部門及び食品衛生部門を経験する。(保健所、衛生研究所、食品衛生検査所を含む。) ② 可能な限り本庁と地方機関を経験する。	【採用8年目まで】 ・環境衛生、食品衛生、薬事衛生及び感染症対策関係法令の専門知識(本庁・保健所) ・調剤、服薬指導など病院薬剤師に必要な専門知識・技術(病院) ・調査研究、試験検査技術など研究・試験検査担当者に必要な専門知識・技術(衛研、食検)	・認定薬剤師(病院)	
	【本 庁】 ・保健医療局本庁各課等	↔	【地方機関】 ・保健所、衛生研究所、食品衛生検査所等 ・県立病院	
	職務分野の偏りが無いように幅広い職務経験を積み重ね、適性を見出すとともに、実務の中心的役割を担う職員を目指す。	【採用 9 年目以降主査級昇任まで】 ・幅広い職務経験 ・実務の中心的役割を担うために必要な知識・能力	・GMP(PIC/S)リーダー ・調査員、シニア調査員(本庁、保健所)	
	薬事監視員:医薬安全対策 ↔ 環境衛生監視員:生活環境安全・感染症対策 ↔ 食品衛生監視員:食品安全対策 ↔ 試験研究、試験検査 ↔ 病院薬剤師:調剤業務等			
主査級 (9年目以降)	課題を設定し自ら取り組むことにより、薬学・薬剤師職としての能力・資質に磨きをかけ、後輩の指導・育成とともに、実務の中心的役割を担う職員をめざす。	・県民、関係機関、業者等に対する説明、折衝、調整力 ・許認可申請者に対する適切な指導力 ・環境衛生、食品衛生、薬事衛生及び感染症対策等に関する技術面での専門知識 ・病院薬剤師としての専門知識、高度な技術	・指導薬剤師(病院) ・各種専門薬剤師(病院)	【業務研修】 ・食品衛生監視指導研修 ・食品衛生危機管理研修 ・HACCP指導者養成研修
課長補佐級	○本庁と地方機関を経験 ○実務経験を通じ薬学の専門能力・技術力を修得 ○地域の課題に適切に対応できる企画・調整・指導能力を修得 ○本庁を経験し企画・調整・指導力を修得 ○本庁と地方機関を経験 ○実務経験を通じ環境衛生等の専門能力・技術力を修得 ○地域の課題に適切に対応できる企画・調整・指導能力を修得 ○本庁を経験し企画・調整・指導力を修得 ○本庁と地方機関を経験 ○実務経験を通じ食品衛生等の専門能力・技術力を修得 ○許認可申請者等との交渉能力や企画・調整・指導能力を修得 ○本庁を経験し企画・調整・指導力を修得 ○可能な限り長期間、衛生研究所で試験研究に従事 ○極めて高い専門性と極めて高度な技術を修得 ○職員の適性に留意しながら、可能な限り県立病院で調剤・服薬指導業務に従事 ○実務経験を通じ高い専門性と高度な技術を修得 ○職員の適性に留意しながら、保健所・病院を経験 ○職員の適性に留意しながら、保健所・本庁を経験	・県民、関係機関、業者等に対する説明、折衝、調整力 ・許認可申請者に対する適切な指導力、対応力 ・環境衛生、食品衛生、薬事衛生及び感染症対策等に関する技術面での専門知識 ・病院薬剤師としての専門知識、高度な技術・部下の育成能力の習得 ・災害発生等緊急時における対応力 ・「地域保健医療計画」等の県が策定する計画における企画力		
課長補佐 (グループ班長)	グループ班長として、専門分野のリーダーとしての役割を担って業務推進とともに、人材育成など組織マネジメントを行う。			
備考 (その他関連措置)				